

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年10月2日

【評価実施概要】

事業所番号	1592500043
法人名	医療法人 愛広会
事業所名	グループホームどっこんの家
所在地	新潟県胎内市十二天91番地1 (電話) 0254 - 46 - 5618

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 6月 24日

【情報提供票より】(21年 5月 18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 6月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	8人 常勤 6人、非常勤 0人、常勤換算 7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階 建ての 2階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷金	有(円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	800 円	

(4) 利用者の概要 (21年 5月現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名
要介護3	2 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 71 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中条中央病院、有松歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは小学校の跡地にあり、春には桜を楽しめる。玄関前には木のテーブルや、木の幹で作った椅子やベンチを置き、親しみやすい雰囲気作りをしている。実際に地域の方が花の苗を持ってきてくれることもある。ホームには小規模多機能型居宅介護事業所が併設されており、合同で運営推進会議を開いたり、協力して広報誌を作成・発行するなどしている。広報誌は地域に回覧しており、散歩中に地域の方から「広報誌見たよ」と声をかけられることもあり、ホームの存在や役割が少しずつ地域に浸透してきている。地域の市場で購入した野菜や地域の名水「どっこん水」など、利用者に馴染みのある地元の食材を使った食事づくりも大切にしており、利用者・職員が一緒に楽しんでいる。開設から3年目を迎え、管理者・職員は日常のケアがマンネリ化しないよう意識している。利用者自身の意向や希望に耳を傾けるよう努め、利用者が希望する場所に職員と2人でゆっくり出かける機会づくりなど、利用者にとってより良いサービス提供に取り組んでいる。利用者に「我が家」と思ってもらえるようなホームづくりと、法人とともにますます地域から信頼されるホームづくりに向け、今後さらなる発展が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の明確になった改善点を具体的に検討し、実行できることから取り組んでいる。「虐待の防止の徹底」「身体拘束をしないケアの実践」では研修会を実施して理解を深めている「職員のストレス軽減に向けた取り組み」では、管理者等によるヒアリングで悩みなどの聴取に努めるとともに、休憩室の確保や親睦会等でストレス軽減に取り組んでいる。「介護計画」は、日々の関わりや面会時で本人・家族の意向を把握し、また、職員会議で多くの職員の意見を聞き、計画へ反映するようにしている。「事故防止のための取り組み」では、記録様式の改善をするともに、事故後の対策をさらに評価して再発防止に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員共にサービス評価の意義を理解しており、今回の自己評価も全職員で取り組み、それを基にホームとしての評価をまとめた。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と共に2ヶ月に1回開催している。前回評価を受けて、利用者の参加について検討したものの、現状としては難しく実現していない。現在は、利用者に会議の雰囲気に慣れてもらえるよう、利用者から見える和室で会議を行なっている。これについて、会議参加者からは「利用者の様子が見えて良い」と評判であり、利用者のケアについての意見や要望も活発になっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>利用者は地域に家族を持ち、家族の訪問が毎日の方や他は月2回程度の訪問がある。そんな折に利用者の健康状態・日々の様子を話せる機会がある。金銭面は毎月領収書の写しを添付し報告している。利用者一人ひとりの生活の様子をアルバムにしており、それを見ながら家族とコミュニケーションを図り、意見や要望を引き出すきっかけにしている。また、毎年家族にも参加してもらう新年会を開催し、職員と家族、また、家族同士の交流を図り、意見を言いやすい関係づくりに取り組んでいる。家族がいつでも気軽に意見を出せるよう、意見箱も設置している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の理容室・美容室・商店を利用したり、地域の方が野菜等を販売する「ふれあい市場」で買い物するなどして日常的に交流している。併設の小規模多機能型居宅介護事業所や隣接する同法人の老人保健施設と共に地域のボランティアを受け入れるなど、法人全体でも地域との関係づくりを進めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「笑顔と温かさにあふれる 明るく楽しい生活を皆様と共に過ごし 地域のかかわりを大切にします」というホーム独自の掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や食堂の目につく場所に理念を掲示し、全職員が意識して日々のケアに取り組んでいる。理念に基づき、利用者が「我が家」と思えるような関係づくりや、利用者の声を一番に考えたケアの提供に努めている。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえようように取り組んでいる	家族へは、入居時に理念等を説明し、また、年4回季節ごとに発行する広報誌を配布して、ホームの機能や役割を知ってもらえるよう努めている。また、区長の協力を得て地域にも広報誌を回覧している。地域の方から「広報誌を見たよ」と声をかけられることもある。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の理容室・美容室・商店を利用したり、地域の方が野菜等を販売する「ふれあい市場」で買い物するなどして日常的に交流している。併設の小規模多機能型居宅介護事業所や隣接する同法人の老人保健施設と共に地域のボランティアを受け入れるなど、法人全体でも地域との関係づくりを進めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は全職員で取り組み、それを基にホームとしての評価をまとめた。前回評価で明確になった改善点は、具体的に検討し、実行できることから取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と共に2ヶ月に1回開催している。共用部の和室で行なっており、会議参加者からは「利用者の様子が見えて良い」と評判であり、利用者のケアについての意見や要望も活発になっている。会議終了後は利用者の中に入ってお茶を飲んでもらっており、今後は時々利用者と一緒に昼食を食べる予定にしている。		前回評価を受けて、利用者の参加について検討したものの、現状としては難しく実現していない。現在は、利用者から見える和室で会議を行なうことで利用者にも雰囲気慣れてもらうようにしている。サービスの当事者である利用者に参加してもらう方法について、今後も継続して検討してほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回介護相談員の訪問を受け、それをもとに市担当者が3ヶ月に1回指導に来ている。この指導を日々のサービス向上に活かしている。この他、運営推進会議の報告や市主催の敬老会への参加など、市町村との連携は密に図られている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	併設事業所と共に地域包括支援センター職員を講師に招き、研修会を開催している。全職員が参加できるよう研修は2回にわけて行い、日頃のケア・言葉使いを省みる機会となっている。今後も継続的に研修会を行い、職員一人ひとりの感想や発見を記録して、日々のケア等に繋げていく計画である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に、利用者の健康状態・日々の様子を報告している。金銭管理については、毎月領収書の写しを添付して家族に報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族がいつでも気軽に意見を出せるよう、意見箱を設置している。利用者一人ひとりの生活の様子をアルバムにしており、それを見ながら家族とコミュニケーションを図り、意見や要望を引き出すきっかけにしている。また、毎年家族にも参加してもらう新年会を開催し、職員と家族、また、家族同士の交流を図り、意見を言いやすい関係づくりに取り組んでいる。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームでは月1～2回程度職員会議を開催し、職員の意見・要望を聞く場としている。法人としても、各事業所の管理者を中心とした運営会議を月1回開催し、意見・要望等を運営に反映している。また、併設事業所と共に職員による委員会活動も活発に行なっている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し、法人として必要最低限の異動とするよう努めている。職員が交代する場合は、引継ぎを十分に行い、利用者・家族への挨拶を行なって不安や混乱を少なくするよう配慮している。また、新しい職員については広報誌で紹介するなどしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	ホーム独自の業務マニュアルがあり、職員の対応の統一と新人職員の研修のために活用されている。管理者は、法人で作成された感染症対策や事故対策等のマニュアル、また、研修会等の資料などが整理されていないので、これらをもとにホームとしてのマニュアルを整備したいと考えている。		さらなるホームのマニュアル整備について管理者は意欲的に考えているので、今後の取り組みに期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	接遇マナーやホーム独自の業務内容等を学ぶ新人研修をはじめ、勤続年数や役職に応じての研修が行なわれている。外部研修についても、胎内市開催の研修や新潟県のグループホーム協議会の研修等に職員が交代で参加し、研修報告を職員で共有している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム同士で利用者と職員が参加する交流会を行っており、管理者同士のネットワークも構築されている。参加するホームがまだ少ないので、今後は市内の他のホームにも参加を働きかけていく予定である。また、法人内のホーム同士での人事交換研修も計画中である。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者・副主任が全職員へのヒアリングを実施しており、職員の日頃の思いや要望の把握に努めている。親睦会も行なわれ、職員間のコミュニケーション、気分転換の機会となっている。また、併設事業所と合同で一階の相談室を職員の休憩室に充てるなどの環境面でも工夫をしている		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には必ず、見学や昼食への参加などホームで過ごしてもらう機会を設けている。入居前に併設事業所の利用を経た方もおり、顔馴染みの職員によるサービス提供を受けられる状況がある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者同士で食事の準備をしたり、季節の野菜作りをするなど、利用者の長年の経験を生かした生活ができるよう支援している。職員は側面から利用者を支え、日々の生活を共に楽しんでいる。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には、本人の日々の様子や健康状態などの情報を共有したり、ケアへの要望を聞くなどコミュニケーションを図り、本人を共に支える信頼関係を深められるよう努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者・職員は、日々の会話などの中から意識的に利用者一人ひとりの意向・希望を把握するよう努めている。急な希望などもどうしたら実現できるか、利用者本位に検討し、工夫している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との日々の会話や家族からの聞き取りなどで、これまでの暮らし方や生活歴の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりの中で引き出した本人の意向、職員の気づき、面会時などでの家族の要望などを踏まえて介護計画の原案を作成している。さらに原案を職員会議で検討し、多くの職員の意見を取り入れて完成させている。完成した計画は本人・家族に確認してもらっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的見直しは3ヶ月に1回行なっている。生活記録などから担当職員が検討し、さらに職員会議で他の職員からの意見も踏まえて検討して見直している。状態変化が生じた場合は随時見直しを行っており、利用者・家族と話し合うとともに関係者と検討し、本人の現状に合った内容へと変更している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	お祭りや花火など地域の行事に出かけたり、日帰り温泉に行ったり、また、利用者が希望する場所へ職員と2人でゆっくり外出するなど、利用者の希望をかなえられるよう柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者は今までのかかりつけ医を引きつづき利用している。受診付添いは家族に依頼しているが、利用者の健康状態によっては職員も同行したり、健康状態を事前に家族に伝えるなど、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	平成21年4月に「利用者が重度化した場合における対応指針」を作成し、利用者・家族に説明した。重度化した場合や終末期については、本人や家族の希望や状況に応じて、ホームと家族、医療関係者と話し合い、連携し支援する体制がとられている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの思いや生活におけるこだわり等を大切に、本人の誇りや尊厳に配慮して接している。個人情報の記録は利用者・家族の目に届かないように鍵のかかる棚に保管し、記録を記入する際にも他者の目に触れないよう配慮している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	喫煙習慣のある利用者には、安全に配慮しながら毎食後喫煙を楽しめるよう支援したり、畑を見たいという方には買い物ついでに一緒に見に行くなど、本人の希望する暮らしを実現できるよう努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の「ふれあい市場」で野菜を購入したり、地域の名水「どっこん水」を利用するなど、地元の食材を活かして食事を楽しんでいる。調理や後片付けも利用者が主体となって、それぞれの役割を生き生きと担っている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	必要に応じて「排泄パターン表」を活用しながら、利用者一人ひとりの力や排泄パターンを把握している。可能な限り失禁を減らし、自立して気持ちよく排泄できるよう個々に応じた支援を行なっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は概ね週3回程度入浴しており、希望があれば毎日の入浴も可能である。浴室は併設事業所との共有であり、ホームでは午後に入浴しているが、希望があれば午前や夜間にも入れるようにしている。また、菖蒲湯・ゆず湯・温泉入浴剤等、変わり湯を楽しむ機会も設けている。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	熱帯魚の餌やり、季節の野菜作り、居室の掃除、衣類の整理など、利用者がそれぞれ役割を持てるよう支援している。天気の良い日は近くの神社へ散歩に行くなど、気晴らしもできるよう働きかけている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は地域の名水「どっこん水」を交代で汲みに出かけたり、近くの神社へ散歩に出かけている。また、季節に合わせて、祭りや敬老会などの地域行事にも参加している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で全職員を対象に研修会を行なって身体拘束防止についての理解を深めており、今後も定期的な研修を計画している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、玄関に鍵をかけることの弊害を十分に認識している。併設事業所と共用の玄関は、日中は施錠せず開放している。ホームは2階にあり、階段については運営推進会議で話し合い安全のため施錠しているが、利用者が使用するエレベーターは特に制限せず、自由に使用できる状況にある。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故やヒヤリハット発生時は、報告書を作成し、対応策を検討している。報告書の様式を再検討して事故の状況がよりわかりやすいものとし、また、発生後2週間で評価・見直しを行なうこととして、再発防止に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	開設当初に消防署主催の救急法の講習を全職員が受けているものの、現在は定期的な研修は行なっていない。		初期対応や応急手当などの知識や技術を確認し、とるべき行動を身につけられるよう、隣接施設の看護師から協力を得るなどしながら、ホームで起こりうる事故や急変時を想定した実技訓練を繰り返し行なうことが望まれる。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	消防署の立ち会いのもとで避難訓練を行なっている。併設事業所と合同で災害委員会を設けており、今後、予告なしでの訓練や近隣住民も参加する訓練を行うことを検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	地域の市場で購入した野菜や名水「どっこん水」など、地元の食材を使い、利用者が慣れ親しんだ料理を楽しく食べられるようにしている。水分摂取については、1日にお茶を飲む機会を多く持つなどして積極的に支援し、必要に応じて個々の摂取量を把握している。		職員が工夫しながら献立を立てているが、今後、法人内の栄養士等の協力も得て、専門的な視点から栄養バランスの指導を受ける機会を定期的に持つてはどうか。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>廊下や玄関、居間など、ホーム内は広く開放的である。利用者や家族の手作り作品、季節の装飾品などが飾られ、親しみやすい雰囲気づくりがされている。食堂は対面式キッチンで、利用者も使いやすい。浴室も家庭的な雰囲気があり、清潔である。トイレは、利用者にも場所がわかりやすいよう可愛らしい案内を掲示し、車イス使用でも十分なスペースがある。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室入り口にはそれぞれ好みののれんが掛けられている。使い慣れた品を持ち込んだり、家族の写真や行事の時の写真を飾るなど、その人の馴染みの物や好みの物を活かして居室の環境づくりをしている。使い慣れた品の持ち込みが少ない場合には、馴染みの品と触れ合う大切さを継続的に家族に働きかけている。</p>		